

(2) 岐阜県周産期医療ネットワークにおける各地域周産期医療関係施設の機能とめざす姿

ア 三次周産期医療機関の機能

(ア) 総合周産期母子医療センター

県では、平成20年2月に岐阜県総合医療センターを総合周産期母子医療センターに指定しており(表2-8)、今後も総合周産期母子医療センターの機能の充実に努めていきます。

表2-8 岐阜県総合周産期母子医療センター(1か所)

項目	総合周産期母子医療センターの状況(平成24年4月1日現在)
機関名	地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター
所在地	〒500-8717 岐阜市野一色4-6-1 電話 058-246-1111
病床数	平成24年4月1日現在
MFICU 病床数	6床
NICU 病床数	12床
GCU 病床数	28床
産科病床	24床
救急医療施設の種別	第三次救急医療施設

(イ) 地域周産期母子医療センター

県では、平成20年2月に長良医療センター、大垣市民病院、県立多治見病院、高山赤十字病院の4か所を地域周産期母子医療センターとして認定しており(表2-9)、今後も地域周産期母子医療センターの機能の充実に努めていきます。

表2-9 地域周産期母子医療センター(4か所)

機関名	長良医療センター	大垣市民病院	県立多治見病院	高山赤十字病院
所在地	岐阜市長良1300-7	大垣市南郷町4-86	多治見市前畑町5-161	高山市天満町3-11
電話	058-232-7755	0584-81-3341	0572-22-5311	0577-32-1111
病床数	平成24年4月1日現在	平成24年4月1日現在	平成24年4月1日現在	平成24年4月1日現在
NICU 病床数	9	12	9	(10)
GCU 病床数	16	12	11	-
産科病床	34	20	24	30
救急医療施設の種別	第二次救急医療施設	第三次救急医療施設	第三次救急医療施設	第三次救急医療施設

括弧書きの数値は「準NICU 病床」を指します。

(ウ) その他の三次周産期医療機関(周産期医療支援病院)

県では国の周産期医療体制整備指針に定める総合、地域周産期母子医療センターの他に、これらの施設の機能を補完し重層的な連携体制を築くため、周産期医療支援病院を定めています(表2-10)。周産期医療支援病院は、比較的高度な医療の提供を行い、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターと協力して患者の受入れを行うとともに、研修医師の教育や派遣を行う機関であり、岐阜大学医学部附属病院及び岐阜市民病院の2か所の協力を得ています。県では、今後も周産期医療支援病院の確保に努めていきます。

表 2-10 周産期医療支援病院（2か所）

機 関 名	岐阜大学医学附属病院	岐阜市民病院
所 在 地	岐阜市柳戸 1-1	岐阜市鹿島町 7-1
電 話	058-230-6000	058-251-1101
病床数	平成 24 年 4 月 1 日現在	平成 24 年 4 月 1 日現在
NICU 病床数	6	(8)
GCU 病床数	6	-
産科病床	35	23
救急医療施設の種別	第三次救急医療施設	第二次救急医療施設

括弧書きの数値は「準 NICU 病床」を指します。

イ 二次周産期医療機関の機能分担の状況

岐阜県周産期医療ネットワークでは、周産期医療協力病院として、かかりつけ医のいない未受診妊婦等リスクが明らかでない妊婦の急変に対応し、状況に応じて三次周産期医療機関へ搬送できるよう、消防機関（救急隊）や三次周産期医療機関と連携を図る機関です。現在、岩砂病院・岩砂マタニティ、松波総合病院、中濃厚生病院、木沢記念病院、郡上市民病院、中津川市民病院の6か所の協力を得ています（表 2-11）。県では、今後も二次周産期医療機関の確保に努めていきます。

表 2-11 二次周産期医療機関（周産期医療協力病院）（6か所）

機 関 名	岩砂病院・岩砂マタニティ	松波総合病院	中濃厚生病院	木沢記念病院
所 在 地	岐阜市八代 1-7-1	笠松町田代 185-1	関市若草通 5-1	美濃加茂市古井町下古井 590
電 話	058-231-2631	058-388-0111	0575-22-2211	0574-25-2181
周産期診療科	産科・小児科	産婦人科	産婦人科・小児科	産婦人科・小児科
救急医療施設の種別	第二次救急医療施設	第二次救急医療施設	第二次救急医療施設	第二次救急医療施設

機 関 名	郡上市民病院	中津川市民病院
所 在 地	郡上市八幡町島谷 1261	中津川市駒場 1522-1
電 話	0575-67-1611	0573-66-1251
周産期診療科	産婦人科・小児科	産婦人科・小児科
救急医療施設の種別	第三次救急医療施設	第二次救急医療施設

ウ 一次周産期医療機関

岐阜県周産期医療ネットワークでは、妊婦健康診査や通常の分娩を取り扱い、妊婦の健康状態や受診歴などを全体的に管理するとともに、妊婦の急変時に速やかに状況を判断し三次周産期医療機関へ搬送できるよう、消防機関（救急隊）や三次周産期医療機関との連携を図る機関です。平成 24 年 4 月現在、分娩を取り扱う病院 3 か所、診療所 33 か所と助産所 5 か所を一次周産期医療機関として位置付けています（表 2-12）。

表 2-12 一次周産期医療機関 (41 か所)

(平成 24 年 4 月現在)

圏域	医療機関名	所在地
岐阜 (20 か所)	石原産婦人科	岐阜市芥見岨峨 2-145
	いずみレディースクリニック	岐阜市菅生 6-2-4
	おおのレディースクリニック	岐阜市光町 1-44
	かとうマタニティクリニック	岐阜市芥見長山 3-94-2
	斉藤産科婦人科医院	岐阜市北ハツ寺町 5
	高橋産婦人科	岐阜市梅ヶ枝町 3-41-3
	西ぎふ産婦人科医院	岐阜市市橋 5-3-9
	古田産科婦人科クリニック	岐阜市金町 7-3-1
	操レディスホスピタル	岐阜市津島町 6-19
	レディースクリニックまぶち	岐阜市正木町 12-10
	一色の森ゆりレディースクリニック	岐阜市前一色西町 4-1
	平野総合病院	岐阜市黒野 176-5
	永田産婦人科	各務原市那加西野 190
	横山産院	各務原市蘇原瑞穂町 2-60-1
	花林レディースクリニック	羽島市竹鼻町丸の内 4-5
	いとうレディースケアクリニック	本巣郡北方町北方大牧 3195
	モアレディースクリニック	本巣郡北方町高屋条里 3-90
	木澤助産院 (助)	岐阜市島原長 42
	ゆりかご助産院(助)	各務原市蘇原大島町 1-49
	空助産院 (助)	羽島市中中町加賀野井 701
西濃 (7 か所)	大垣徳洲会病院	大垣市林町 6-85-1
	クリニックママ	大垣市今宿 3-34-1
	ハットリレディースクリニック	大垣市大井 2-38-3
	もりレディースクラブクリニック	大垣市河間町 1-13
	山口産婦人科	大垣市静里町 914
	高田医院	安八神戸町大字神戸 468
いびレディースクリニック	揖斐郡揖斐川町三輪 719-1	
中濃 (4 か所)	ひろレディースクリニック	関市段下 28-2
	とまつレディースクリニック	可児市広見 2097
	ローズベルクリニック	可児市下恵土野林 2975-1
	こうのとりの助産院 (助)	美濃市 2717 番地 6
東濃 (6 か所)	ケイ・レディースクリニック	多治見市虎溪山町 5-30-1
	中西ウィメンズクリニック	多治見市大正町 1-45
	けやきどおりレディースクリニック	多治見市宝町 3-98
	塚田レディースクリニック	瑞浪市北小田町 2-293
	菱田レディースクリニック	瑞浪市薬師町 1-19-3
林メディカルクリニック	中津川市新町 5-6	
飛騨 (4 か所)	岐阜県立下呂温泉病院	下呂市幸田 1162
	岩佐ウィメンズクリニック	高山市松ノ木町 313-1
	アルプスベルクリニック	高山市山田町 310
	ケア大沼 (助)	高山市大新町 2-72

「(助)」: 助産所の意

(3) 岐阜県周産期医療ネットワークの現状

ア 岐阜県周産期医療ネットワーク連携体制強化のための対策

(ア) 妊婦救急搬送の現状

1) 妊婦救急搬送体制 ～ 妊婦救急搬送マニュアル ～

県では、周産期医療ネットワークの整備と併せて、平成20年度に母体の救急搬送が円滑に行えるよう妊婦救急搬送マニュアルを策定し、地域周産期医療関係施設及び消防関係機関（救急隊）と共有しています。

妊婦救急搬送マニュアルは、母体の救急搬送が必要となった際の救急隊の観察等や、三次、二次、一次の医療機関の役割分担を定めています。母体の救急搬送の際には、しばしば搬送先の医療機関の決定が困難な場合がありますが、県では、妊婦救急搬送マニュアルにより救急隊から連絡を受けて診察を行った医師が、必ず責任を持って搬送先医療機関を調整する役割を担うほか、母体の救急搬送依頼があった際に、やむを得ない理由により母体の救急搬送の受入れができない三次周産期医療機関が発生した場合でも、当該三次周産期医療機関は受入先の医療機関が決定するまでを調整する役割を担い、円滑な搬送体制を支えています。県では、今後もこの体制の維持に努めていきます。

2) 産科外合併症を有する妊婦の救急搬送

県では、妊婦が産科以外の合併症を負っている場合の救急搬送先についても救命救急センターを有する医療機関等の機能を確認し、妊婦救急搬送マニュアルに掲載し、地域周産期医療関係施設で共有しています。今後も産科外合併症を有する母体の円滑な救急搬送に努めていきます。

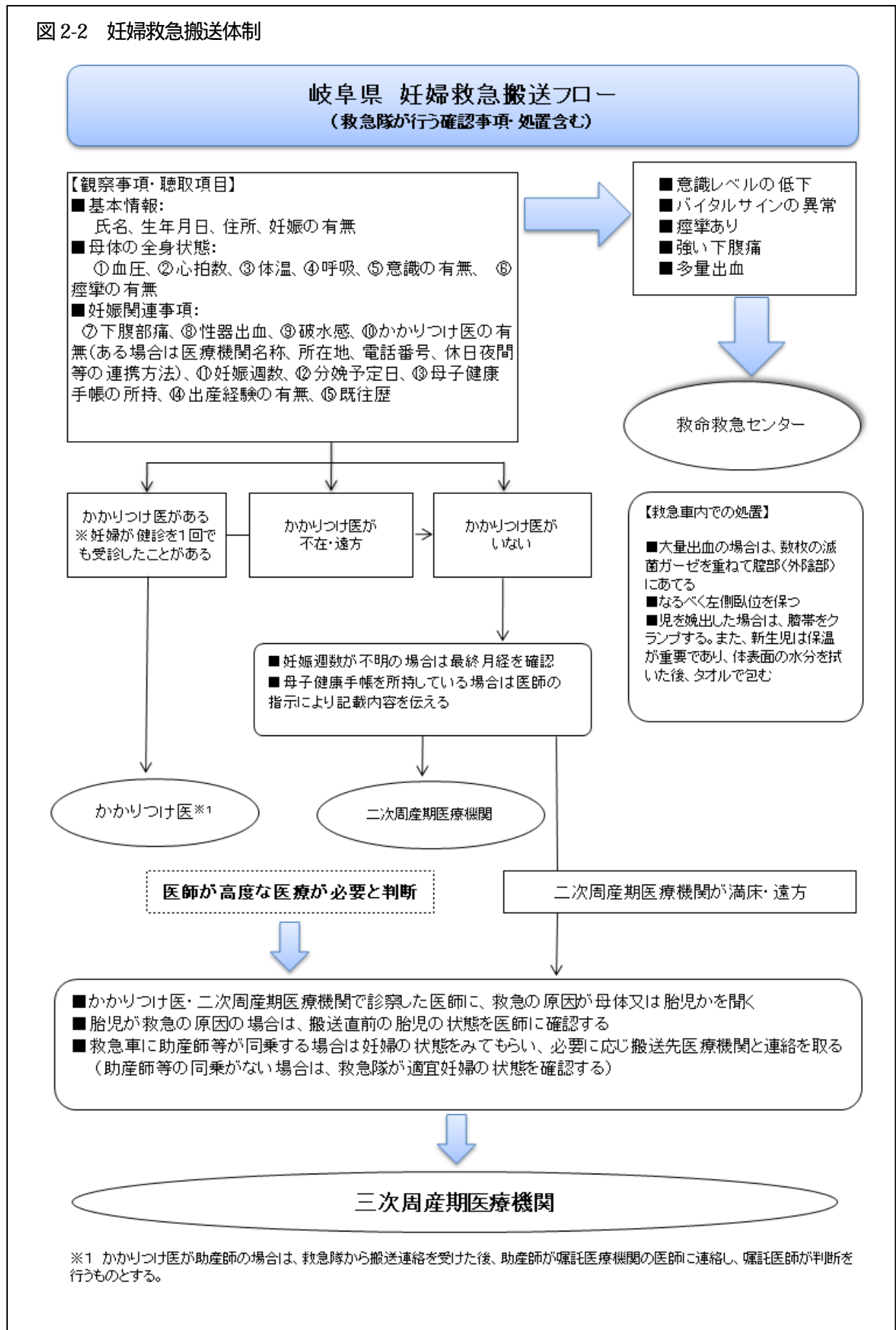
3) 周産期医療情報システム

県では救急や広域災害が起きた際のために岐阜県救急医療・広域災害情報システム^{*}を構築しています。これにより、医療機関、消防機関、救急医療情報センターをつなぎ、医師の在・不在、手術や入院の可否、各医療機関の診療科目、病床数等の情報を提供しています。

周産期医療情報システムは、岐阜県救急医療・広域災害情報システムの一部として、医療機関専用のインターネットサイトを開設し、県下7つの三次周産期医療機関における妊産婦や新生児の受入情報として母体・胎児集中治療室又は新生児集中治療室の空床数等の情報を提供しています。平成20年3月からは、消防機関が妊婦の救急搬送先を速やかに選定できるように二次周産期医療機関の受入情報も提供しています。

今後、岐阜県広域災害・救急情報システムの見直しに合わせ、周産期医療情報システムの見直しを行っていきます。

図 2-2 妊婦救急搬送体制



イ 岐阜県周産期医療ネットワーク連携状況

(ア) 三次周産期医療機関における分娩件数

平成23年厚生労働省人口動態統計から推計する県の分娩数は17,188件(出生数16,851件、死産数337件)となります。平成23年度の7か所の三次周産期医療機関での分娩件数は2,942件であり(表2-13)、県の分娩数の17.1%をカバーしています。また、三次周産期医療機関が取り扱った分娩件数のうち44.3%(1,303件)が帝王切開による分娩でした。

三次周産期医療機関は、常にハイリスクな分娩への対応と、出生した新生児に高度専門的な医療の提供が行える体制が必要となるため、その体制の確保に努めていきます。

表2-13 三次周産期医療機関における分娩件数

区分	合計			総合周産期母子医療センター			地域周産期母子医療センター			周産期医療支援病院		
	H21	H22	H23	H21	H22	H23	H21	H22	H23	H21	H22	H23
分娩件数	2,842	2,745	2,942	559	552	598	1,879	1,834	1,957	404	359	387
(再掲)帝王切開実施件数	1,326	1,258	1,303	263	261	285	829	806	845	234	191	173
(再掲)早産数(妊娠満28週未満)	49	48	47	19	16	16	22	32	31	8	0	0

(データ:各年度県委託事業実績報告書)

(イ) 各機関における出生数

新生児先天性代謝異常等検査*の状況から推計する県の平成23年度の出生数は16,330件で、同調査から各医療機関における分娩取扱割合を推計すると、一次周産期医療機関で出生する児が約70%、二次周産期医療機関で出生する児が約12%、三次周産期医療機関で出生する児が約18%となります(表2-14)。

三次周産期医療機関で出生した児の出生時体重をみると2,500g以上の児が7割以上を占めるものの、1,000g未満は71人(2.3%)、1,000~1,500g未満74人(2.4%)と約5%を占めます。今後も、三次周産期医療機関における専門的かつ高度な新生児医療提供体制の確保に努めていきます(表2-15)。

表2-14 平成23年度の県における圏域別・出生数割合

区分	県	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
一次周産期医療機関	70.6	68.2	80.8	70.0	68.5	65.4
二次周産期医療機関	11.7	11.0	-	30.0	14.9	-
三次周産期医療機関	17.7	20.9	19.2	-	16.6	34.6
合計	100	100	100	100	100	100

(データ:県新生児先天性代謝異常検査数から推計)

表2-15 三次周産期医療機関における出生数

区分	合計		内訳			
	実数	割合(%)	総合周産期母子医療センター	地域周産期母子医療センター	周産期医療支援病院	
出生数	3,037	100	614	2,034	389	
内訳	1000g未満	71	2.3	21	50	0
	1000-1499g	74	2.4	28	46	0
	1500-1999g	209	6.9	52	143	14
	2000-2499g	547	18.0	104	387	56
	2500-2999g	1,078	35.5	198	723	157
	3000g以上	1,058	34.8	211	685	162

(データ:平成23年度岐阜県委託事業実績報告)

(ウ) 病床稼働状況

) NICU 病床

三次周産期医療機関における平成 23 年度の NICU 病床の病床利用率は慢性的に 90%台を超え、治療を必要とする新たな新生児が入院できるゆとりが少ない状態にあると考えられます。

医療機関別では、岐阜県総合医療センターが 100%を超え、長良医療センター、大垣市民病院においても 90%を超えています(表 2-16)。

今後は、NICU 病床の確保はもとより、緊急時に新生児の受入れが可能な体制を維持できるよう NICU 病床の後方病床の確保や、在宅療養への移行を円滑に行える体制の整備に努めていきます(表 2-17)。

表2-16 三次周産期医療機関における機能別・NICU病床稼働状況

区分	三次周産期医療機関総計	内訳		
		総合周産期母子医療センター	地域周産期母子医療センター	周産期医療支援病院
病床数	42(60)	12	30(40)	0 (8)
病床利用率*(%)	95.8(83.9)	101.3	93.9(82.1)	- (73.6)
平均入院日数*	16.2(14.9)	12	18(17.3)	- (8.4)
最大入院日数	156(156)	126	156(156)	- (-)
年間利用実人員	1,040(1446)	360	680(830)	- (256)

(データ:平成23年度県委託事業実績報告)

括弧書きの数値は準NICU病床を含んだ場合の稼働状況です。
周産期医療支援病院の「最大入院日数」は把握できませんでした。

表2-17 地域周産期医療センターにおけるNICU病床稼働状況

区分	地域周産期母子医療センター					
	長良医療センター	大垣市民病院	県立多治見病院	高山赤十字病院	岐阜大学医学部附属病院	岐阜市民病院
病床数	9	12	9	10	-	8
病床利用率(%)	99.5	92.4	89.8	46.8	-	73.6
平均入院日数	13	18	23	15	-	8
最大入院日数	69	156	125	129	-	-
年間利用実人員	208	231	241	150	-	256

(データ:平成23年度県委託事業実績報告)

準NICU病床含む
岐阜大学医学部附属病院のNICUは24年度より稼働しているため、23年度データはなし。
岐阜市民病院の最大入院期間は把握できていないため斜線としています。

) MFICU 病床

県では総合周産期母子医療センターである岐阜県総合医療センターに MFICU 病床を 6 床整備しており、平成 23 年度の病床利用率は 80.5%でした(表 2-18)。重い妊娠高血圧症候群、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児の医療提供体制の整備に努めていきます。

表2-18 三次周産期医療機関におけるMFICU稼働状況

区分	総合母子医療センター
病床数	6
病床利用率(%)	80.5
平均入院日数	4.8
最大入院日数	27
年間利用実人員	364

(データ:平成23年度県委託事業実績報告)

) GCU 病床

平成 23 年度の GCU の病床数は、大垣市民病院が前年度から 7 床増加し 66 床となり、病床利用率は 66.1%でした。なお、平成 24 年 4 月現在の GCU 病床は岐阜大学医学部附属病院の 6 床が稼働したことにより、72 床へ増床となり、GCU 病床での医療が必要な児を常時受入れることが可能な体制となっています。今後も、GCU 病床の医療提供体制の維持や、児が円滑に在宅療養へ移行できるよう支援体制の整備に努めていきます（表 2-19）。

表2-19 三次周産期医療機関における機能別・GCU病床稼働状況

区分	三次周産期 医療機関総 計	内訳		
		総合周産期 母子医療セ ンター	地域周産期 母子医療セ ンター	周産期医療 支援病院
病床数	66	28	38	-
病床利用率(%)	66.1	77.0	62.5	-
平均入院日数	18.6	21	17.8	-
最大入院日数	366	366	174	-
年間利用実人員	1,404	368	626	-

(データ:平成23年度県委託事業実績報告)

) 産科病床

産科病床は産婦人科領域の医療が必要な方に対する治療を行うための病床であり、MFICU 病床の後方病床としての機能も有します。平成 23 年度における三次周産期医療機関における産科病床（医療法上は一般病床に区分されるため、明確な産婦人科病床という区分はありません）は 198 床、病床利用率は 90.3%です（表 2-20）。

今後も、円滑な周産期医療の提供の維持に努めていきます。

表2-20 三次周産期医療機関における産科病床稼働状況

区分	三次周産期 医療機関 総 計	内訳		
		総合周産期母子 医療センター	地域周産期母子 医療センター	周産期医療支援 病院
病床数	198	24	113	61
病床利用率(%)	90.3	88.0	93.7	78.8
平均入院日数	11.6	10	13	8.0
最大入院日数	183	116	183	66
年間利用実人員	5,259	807	3,066	1,386

(データ:平成23年県委託事業実績報告)

岐阜市民病院の平成23年度の数値を把握できなかったため、岐阜市民病院を除いた6機関の数値で算出しています。

(エ) 三次医療機関における救急搬送受入れ実績

平成 23 年度の救急搬送実績を、厚生労働省人口動態統計(概数)から推計される県の分娩件数 17,188 件に占める割合でみた場合、分娩前の母体の救急搬送を要したものが 506 件(2.9%)、分娩後の母体の救急搬送を要したものが 37 件(0.2%)、新生児の救急搬送を要したものが 357 件(2.1%)でした(表 2-21)。

今後も妊婦救急搬送が円滑に行われるよう、岐阜県周産期医療協議会において妊婦救急搬送マニュアル運用状況の検証を行い、必要に応じて見直しを行っていきます。

表2-21 平成23年度県の救急搬送実績

区分	実数	県の分娩件数 に占める割合 (%)	三次周産期医療機関 の分娩件数に占める 割合(%)
分娩件数	17188	-	-
三次周産期医療機関における分娩件数	3037	17.7	100.0
救急搬送 依頼件数	母体(分娩前)	584	3.4
	母体(分娩後)	43	0.3
	新生児	359	2.1

(データ:平成23年度県委託事業実績)

) 母体救急搬送実績

分娩前に母体の救急搬送の依頼があった件数は、平成22年度は352件、平成23年度は584件でした。これを各年の分娩件数千対で見ると平成22年度は21.5、平成23年度は34.0と増加傾向にあります。

平成23年度の受入実績では、総合周産期母子医療センターである岐阜県総合医療センターでの受入件数が最も多く、全圏域からの受入を行っています。次いで長良医療センター、県立多治見病院の順でした。

分娩後に母体の救急搬送の依頼があった件数は、平成22年度は45件、平成23年度は43件でした。これを各年の分娩件数千対で見ると平成22年度が2.7、平成23年度が2.5と減少しています。平成23年度の受入実績では、岐阜大学医学部附属病院での受入れ件数が最も多く、次いで県立多治見病院、県総合医療センター、大垣市民病院となっています(表2-22)。

分娩千対の値を算出するために用いた分母は人口動態統計(年集計)を用いています。

) 新生児の救急搬送実績

県内外からの新生児の救急搬送の依頼があった件数は、平成22年度が314件、平成23年度が359件でした。これを各年の分娩件数千対で見ると、平成22年度が18.5、平成23年度が20.9となっており、対前年で増加しています。また、複数の三次医療機関で県外からの受入れにも対応しています。

平成23年度の受入実績では、総合周産期母子医療センターである岐阜県総合医療センターでの受入れ件数が最も多く、次いで県立多治見病院、大垣市民病院の順でした(表2-22)。

分娩千対の値を算出するために用いた分母は人口動態統計(年集計)を用いています。

表2-22 医療機関別救急搬送実績

区分	総合周産期母子医療センター	地域周産期母子医療センター					
	岐阜県 総合医療センター	長良 医療センター	大垣市民病院	県立 多治見病院	高山 赤十字病院	岐阜大学医学 部附属病院	岐阜市民病院
新生児搬送	161(21)	13	62	82(11)	35	0	6
分娩前母体搬送	175(9)	142	82	83(28)	9	55	38
分娩後母体搬送	5	0	5	11	1	20	1

括弧内の数値は受入れできなかった件数

(データ:平成23年度県委託事業実績報告)

） 三次周産期医療機関から他の医療機関へ搬送した実績

平成 23 年度に三次周産期医療機関が他の医療機関へ搬送した件数は、新生児搬送が 66 件、分娩前母体搬送が 55 件、分娩後母体搬送が 12 件でした（表 2-23）。

搬送の理由は、妊産婦及び児の治療が終了した後に一次周産期医療機関へ搬送する場合や、県外から受け入れた患者が居住県の医療機関へ戻る場合等の搬送でした。

表2-23 三次周産期医療機関から他の医療機関へ搬送した実績

区分	合計	地域周産期母子医療センター						
		総合周産期母子医療センター	長良医療センター	大垣市民病院	県立多治見病院	高山赤十字病院	岐阜大学医学部附属病院	岐阜市民病院
新生児搬送	66	17	8	11	21	7	0	2
分娩前母体搬送	55	6	30	0	6	8	4	1
分娩後母体搬送	12	2	0	10	0	0	0	0

(データ:平成23年度県委託事業実績報告)

(オ) 三次周産期医療機関におけるドクターカーの(救急車含む)稼働回数

平成 23 年度に三次周産期医療機関のドクターカーが稼働した回数は、新生児の出迎え搬送 277 件、新生児の送り搬送 64 件、母体出迎え搬送 0 件、母体送り搬送 24 件と、新生児の出迎え搬送を目的とした稼働が最も多くみられました(表 2 - 24)。

表2-24 三次周産期医療機関におけるドクターカー稼働回数

区分	合計	地域周産期母子医療センター						
		総合周産期母子医療センター	長良医療センター	大垣市民病院	県立多治見病院	高山赤十字病院	岐阜大学医学部附属病院	岐阜市民病院
新生児(迎)	277	144	3	61	69	0	0	0
新生児(送)	64	17	13	13	21	0	0	0
母体(迎)	0	0	0	0	0	0	0	0
母体(送)	24	0	15	5	0	4	0	0

(迎):三次周産期医療機関が保有するドクターカーで、他の医療機関から自院へ搬送すべき患者を迎えに行った出迎え搬送の件数

(送):三次周産期医療機関が保有するドクターカーで、他の医療機関へ搬送した件数

周産期医療支援病院はドクターカーが配置されていません。

(データ:平成23年度県委託事業実績報告)

(カ) 三次周産期医療機関におけるドクターヘリ及び県防災ヘリの出動回数

三次周産期医療機関における平成 23 年度の母体の救急搬送の際に、ドクターヘリを活用したのは 8 件で、県防災ヘリを活用した案件は 1 件でした。

また、新生児の救急搬送の際に、ドクターヘリを活用したのは 1 件で、県防災ヘリを活用したのも 1 件でした。(表 2 - 25)

今後も、ドクターヘリ及び県防災ヘリを活用した救急医療体制の充実・強化を図ってまいります。

表2-25 三次周産期医療機関における防災ヘリ及びドクターヘリの出動回数

平成23年4月1日～平成24年3月31日

搬送件数	ドクヘリ	母体	
		新生児	1件
防災ヘリ		母体	
		新生児	1件

(データ:県調べ)

(キ) 医療機関に受入れの照会を行った回数ごとの件数

平成 23 年の産科・周産期傷病者搬送 623 件のうち転院搬送 441 件を除く 182 件の照会搬送件数について、受入れ照会を行った回数ごとの件数は、1 回の照会での受入れが 160 件で全体の 87.9% を占めています。また、2 回での搬送 18 件と併せると 97.8% となり、少ない照会回数で受入れが

可能となっています。ただし、3回以上の照会での受入れが平成22年は5件、平成23年は4件あり、照会回数が多数になる案件もあるため、今後も、より迅速に搬送先が確保できるよう、周産期医療ネットワークを活用し体制の整備に努めてまいります(表2-26)。

表2-26

		平成22年				平成23年			
産科・周産期傷病者搬送人員		658(うち転院搬送 418)				623(うち転院搬送 441)			
医療機関に 受入れの照 会を行った 回数ごとの 件数	照会搬送件数	240件				182回			
	照会回数	1回	2回	3回	4回	1回	2回	3回	4回
	重症以上	15	1			5	3		
	中等症	115	15			83	8	2	
	軽症その他	73	16	4	1	72	7	2	
	計	203	32	4	1	160	18	4	

(データ：岐阜県保健医療課調)

3 NICU 病床等入院児の在宅等への移行の支援

NICU 病床の利用率については90%台が恒常的に続いています。その背景には低出生体重児の増加とNICU 病床やGCU 病床に入院する乳児の在宅療養への移行が容易ではないことが考えられます。県では、三次周産期医療機関において入院期間が6か月以上にわたる児を長期入院児として把握していますが、その数は月平均で平成22年度が5.4人、平成23年度が3.8人となっています。また、NICU 病床及びGCU 病床数に占める病床利用の割合は平成22年度5.19%、平成23年度3.65%となります(表2-27)。

長期入院児等気管切開等による呼吸管理や人工呼吸管理、人工栄養等の常時医療的ケアを必要とする児が在宅療養へ移行する際には、養育者が家庭看護のための医療ケアについて学習したり、地域の保健・福祉関係機関の支援サービス等を活用して在宅療養のためのケアプランを策定する等の準備が必要となります。更に、順調に在宅療養へ移行することができた場合においても、定期的な医学管理や養育者の家庭看護技術の点検と労力の一時的な支援が必要となります。県ではこのような背景を考慮して、乳児と養育者が安心して在宅療養を送ることができるよう、福祉関係機関及び子育て支援団体等と協力し、体制づくりを推進していきます。

表2-27 三次周産期医療機関における長期入院児の数

年次	三次周産期医療機関 NICU及びGCU病床長期 入院児数(毎年度3月末)	NICU及びGCU病床に占め る長期入院児の割合
H22	4(月平均:5.4人)	5.19%
H23	6(月平均:3.8人)	3.65%

(データ:平成22、23年度県委託事業実績報告)

(1) 保健所による未熟児等支援が必要な児と養育者への支援

県では、岐阜県母と子の健康サポート支援事業により、何らかのサポートが必要な母児について、かかりつけの医療機関から退院連絡票(保護者の同意に基づく連絡)を受取り、訪問による育児相談等を行っています。平成23年度は653件の退院連絡票を受取り、妊産婦104件、乳児426件の家庭訪問支援を行いました(表2-28)。

また、平成23年度、三次周産期医療機関のNICU 病床を退院した約2割の児またはその母親に対し支援が必要であったことが分かります。

平成25年度より母子保健法第19条による未熟児訪問指導が市町村に移譲されます。未熟児については、市町村が主体となり支援を行っていきませんが、必要に応じ県も支援を行います。

また、長期療養児等障害児の支援は、市町村との連携のもと、県が行っていきます。引き続き、地域の医療機関と行政の連携強化に努めていきます。

表2-28 岐阜県母と子の健康サポート支援事業実施状況

区分	三次 周産期医療機関 NICU入院実人員	医療機関からの退院連絡票受取件					家庭訪問件数(実人数)				
		合計	妊婦	産婦	児	(再掲) 3次からの 児の連絡	合計	妊婦	産婦	児	(再掲) 3次からの 児の連絡 分
平成23年度	2,819	653	8	115	530	505	530	4	100	426	417

(データ:平成23年度保健所実績報告)

児について三次周産期医療機関から受取した連絡票の中には小児病棟入院児の連絡も含まれます。

(2) 在宅療養へ移行する場合の施設内支援（地域療育支援施設運営・設備整備事業）

NICU 病床や GCU 病床に長期入院している又は同等の病状を有する医療的ケアの必要な小児（以下「NICU 等長期入院児」という。）について、円滑に在宅療養等へ移行し、家族がともに生活していく上で必要な知識・技術を取得するための中間施設として、地域療育支援施設を設置することにより、NICU 病床等の満床状態の解消を図るとともに、在宅療養等への円滑な移行を促進します。（平成 24 年度より実施）

(3) NICU を退院した児の療育環境の整備

岐阜県立希望が丘学園の再整備により、重症心身障がい児の入所や在宅支援機能を強化します。また、総合周産期母子医療センターが開設されている地方独立行政法人岐阜県総合医療センターに、他の医療機関や施設での受入れや、在宅での生活が困難な重症心身障がい児のための病棟を新たに整備します。

(4) 在宅療養を送る児の養育者の労力支援（日中一時支援事業）

在宅等に移行した NICU 等長期入院児を保護者の要請に応じて一時的に受入れ、保護者の労力の一時的支援を行うことで、在宅療養等への移行を促進し、NICU 病床等の満床状態の解消を図るため、日中一時支援事業を実施していきます。（平成 23 年度より実施）

4 周産期医療体制の検証

(1) 岐阜県周産期医療協議会

県では周産期医療ネットワークの機能を維持し円滑な連携体制を保つため、運用上で発生した課題の集積と解決方法を検討し、結果を関係機関で共有しています(表2-29)。今後も、定期的に県の母子保健指標の動向や、周産期医療体制の整備状況を評価する機関として周産期医療協議会を位置づけ、周産期医療体制の質の維持及び充実に努めていきます。

表2-29 岐阜県周産期医療協議会検討事項の変遷

日時	名称	協議内容
平成12年2月28日	周産期医療検討委員会 (周産期医療協議会の前身)	総合・地域周産期母子医療センターについて 施設間の連携について
平成12年11月7日		周産期医療情報システムについて 岐阜県における周産期医療情報システムについて (岐阜県救急医療システム 周産期医療心需照会)
平成14年3月15日		各地域における周産期医療の現状と課題 周産期医療情報システムについて
平成15年3月18日		岐阜県における周産期医療体制の現状(仮称岐阜県総合医療センターについて) 岐阜県不妊相談センターについて
平成16年3月23日		仮称岐阜県総合医療センターについて 岐阜県における周産期医療体制の現状について 特定不妊治療費助成事業について
平成19年2月10日		総合・地域周産期母子医療センターの指定について 産科の集約化・重点化について
平成19年7月24日	周産期医療協議会 (平成19年6月25日設置)	総合・地域周産期母子医療センターの整備に係る各施設の現状と課題 周産期心需情報システムについて
平成19年9月25日		総合周産期母子医療センターの指定及び周産期医療体制の構築について 妊婦の救急搬送体制について 産科医師・医療に係る環境改善について 診療所と病院の新たな連携について
平成19年11月12日		総合・地域周産期母子医療センター等の指定と認定について 妊婦の救急搬送マニュアルについて 周産期医療情報システムについて
平成20年1月21日		総合・地域周産期母子医療センターの指定と認定について 妊婦救急搬送マニュアルについて 周産期医療情報システムについて
平成20年7月8日		周産期医療ネットワーク体制の運営状況について 三次周産期医療ネットワーク体制の運営状況について
平成21年2月24日		周産期医療ネットワーク体制の運営状況について 平成20年度周産期医療対策事業について
平成21年9月3日		周産期医療ネットワーク体制の運営状況について 周産期医療体制整備指針の改正について 平成21年度周産期医療対策事業について
平成22年2月26日		報告 周産期医療ネットワーク体制について 平成22年度岐阜県周産期医療対策事業について 協議 岐阜県周産期医療体制整備計画の策定について 岐阜県周産期医療体制と妊婦救急搬送マニュアルについて 三次周産期医療ネットワーク事業実施報告について
平成23年8月11日		報告 ○平成22年度周産期医療ネットワーク体制について ○県周産期医療対策事業 平成22年度実績、23年度計画について ○岐阜県の母子保健統計について ○妊婦搬送救急マニュアルの改訂について ○災害時の妊産婦の受入について
平成24年9月1日		報告 ○平成23年度周産期医療ネットワーク体制について ○県周産期医療対策事業 平成23年度実績、24年度計画について ○岐阜県の母子保健統計について 情報提供 ○岐阜大学医学部附属病院におけるNICU稼働状況について 議題 ○周産期医療機関からのアンケート結果等を踏まえた課題等について その他○保健医療計画と各計画の位置づけについて

平成 25 年 2 月 7 日

報告 〇総合及び地域周産期母子医療センター運用状況について
議題 〇岐阜県周産期医療体制整備計画の改定について
〇周産期医療機関ネットワーク事業の報告様式変更について
〇周産期医療情報システムの活用について

(2) 保健所母子保健推進協議会

保健所母子保健推進協議会は、各圏域において有識者や市町村母子保健担当者等で組織する会議であり、地域における母子保健対策の検討と、効果的な実施について協議しています。平成 21 年度からは、当該協議会に岐阜県保健所周産期医療検討会を吸収し、圏域における総合的な母子保健対策の検討を行う機関として位置づけています。今後も圏域ごとの母子保健対策の課題を協議し、関係機関が連携する場として維持し、母子保健対策の質の向上に努めていきます。

5 周産期医療従事者の資質向上対策

県では、平成20年度から総合周産期母子医療センターと協力し、地域周産期医療関連施設等の医師、助産師、看護師等に対し、周産期医療に必要な専門的、基本的知識、技術を習得できる研修会を行っています。新生児仮死による死亡や、重篤な障害を回避するための技術講習として、新生児蘇生法の講習会を平成22年度には7回、平成23、24年度にはそれぞれ5回実施しており（表2-30）、今後も新生児蘇生法インストラクターの養成や、周産期医療に従事するスタッフに必要な知識・技術の普及に係る研修機会を系統的に実施できるよう努めていきます（図2-3）。

表2-30 新生児蘇生法講習会の実施状況

目的	予知できない出生時の異常に速やかに対応し、新生児の仮死による死亡や重篤な障害を回避するため、周産期医療従事者が国際蘇生連絡委員会(ILCOR)のConsensus2010を基に作成された「Consensus2010日本版救急蘇生ガイドライン」による新生児蘇生法技術の習得を県内で普及することを目的とする							
実施主体	岐阜県							
対象者	三次周産期医療機関、二次周産期医療機関、地域で産科医療を担う病院、診療所、助産所等の医師、助産師、看護師、母体搬送にかかわる救命救急士等							
区分	専門コース(Aコース)			専門コース(Bコース)			インストラクター養成研修受講者数	
	日時	場所	受講者	日時	場所	受講者		
開催回数	平成22年度	平成22年6月20日	県総合医療センター	31名(医師5 助産師14 看護師12)	平成22年7月25日	県総合医療センター	30名(助産師20 看護師9 その他1)	3名
		平成22年9月4日	県総合医療センター	31名(医師5 助産師12 看護師14)	平成22年10月17日	高山赤十字病院	9名(医師1 助産師6 看護師2)	
		平成23年1月16日	県総合医療センター	30名(医師4 助産師15 看護師10 その他1)	平成22年11月14日	県立多治見病院	19名(助産師7 看護師12)	
					平成22年12月12日	大垣市民病院	19名(医師1 助産師8 看護師8 その他2)	
	平成23年度	平成23年6月12日	県総合医療センター	31名(医師5 助産師13 看護師8 救急救命士6)	平成23年9月25日	県総合医療センター	30名(医師2 助産師15 看護師8 救急救命士5)	6名
		平成23年7月24日	大垣市民病院	16名(助産師13 看護師7 救急救命士3)				
		平成23年10月16日	県立多治見病院	16名(医師2 助産師8 看護師4 救急救命士2)				
		平成23年11月20日	県総合医療センター	32名(医師13 助産師9 看護師10)				
	平成24年度	平成24年6月10日	県総合医療センター	32名(医師7 助産師9 看護師12 救急救命士4)	平成24年9月30日	県総合医療センター	32名(医師1 助産師10 看護師8 救急救命士7 その他6)	3名
		平成24年7月22日	県立多治見病院	15名(医師3 助産師3 看護師6 救急救命士3)				
		平成24年10月24日	大垣市民病院	16名(医師4 助産師4 看護師6 救急救命士2)				
		平成24年11月18日	県総合医療センター	31名(医師3 助産師10 看護師14 救急救命士4)				